

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090100191		
法人名	株式会社 かいせい		
事業所名	グループホーム かいせい	(ユニット名	)
所在地	北九州市 門司区 錦町 4番26号		
自己評価作成日	平成23年12月19日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年1月24日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「閉じ込めない」「一日一回は活気」「何か楽しいこと」「異年齢交流」など、そのために何をしなければならぬのか…いつも考え続けること。「急な思いつき」であっても「急な誘い」であっても、できるだけ詳細な計画を立て、実行可能への努力を怠らないこと、スタッフ全員で努力すること。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホーム「かいせい」は、JR門司港駅に近い街中に位置しており、新築3階建ての2・3階に在る。屋上でのイベントや海峡花火大会が涼みながらに観賞できる絶景の場所である。入居者一人ひとりが日々豊かに、その人らしく楽しく暮らすことを支援する為に職員は、常に利用者の声に傾聴し意向や要望に沿ったケアの取り組みに努めている。町内会に加入し地域の文化祭や運動会に参加したり、近隣の幼稚園との交流では園が主催する敬老会に招待されており、開設から1年の「かいせい」であるが地域に根ざしたホームとしての発展が期待されるグループホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域を支えてきた利用者の「こうありたい」という思いを受け止め、共に生活をする環境を福祉の面から作り出すことを経営理念に掲げるとともに、ホーム完結型のサービスではなく、地域と連携することを基本方針としている。定期会議などで理念に基づいた支援ができるように話し合いをして実践につなげている。	基本理念は開設にあたり管理者が作成し「利用者、個々の生活習慣、個性を尊び、尊厳ある支援をします」とあり、毎月のスタッフ会議時に話し合い実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内の運動会に参加したり近隣の幼稚園との交流など行っている。	町内会に加入しており、ホームでミニ介護教室を開催して町内の方が沢山参加したり、近隣の幼稚園とも交流があり敬老会が主催され招待を受けたり、園児達がホームへお遊戯をしに訪れることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の会議をグループホームで開催し、ミニ介護教室を開催するなどして、理解を深めていただくとともに、近隣の理美容室に利用者が出かけるなどして、地域に一員として認知症高齢者を理解していただくよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催しホームでの活動や利用者の状況、ヒヤリハットの報告など事故防止への取り組みなど報告を行っている。家族や自治会長、地域包括センターや他施設からも参加を頂き意見交換をしている。	利用者、家族、民生委員、地域住民、包括支援センターの職員等の参加を得て2ヶ月ごとに開催している。利用者のホームでの暮らしぶりや運営について報告し、地域の参加者からは、公民館行事や校区での文化祭へのお誘いをうけたり、運動会でのテントの貸与等があり、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して、グループホームの日常をしっていただきながら、利用者の希望と現実とのギャップなどについて、説明に苦慮した時など相談し、より利用者の立場に立ちながら、今後の方向性などを指導して頂いた。	ケアが困難な方の対応について、包括支援センターに電話やFAXで相談をしたり、ホームに来てもらっている。また、介護保険制度に関する内容で介護保険課に行き質問したり、要望をする事もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニットのエレベーターや階段出入口口は、事故防止の観点から施錠している。身体拘束防止については、定例会議や研修などで理解を深めるように努めている。	ホームは3階建ての2階と3階部分にあり、屋外にはエレベーターか階段を利用しないと外出はできないが、利用者の安全面を考慮してどちらも施錠している。利用者の外出したい気配が見受けられた時には、職員は引き止めず一緒に同行し、利用者の気持ちが落ち着いてから戻るように対応している。	利用者の安全面を考慮しながらも、施錠をしないケアの在り方と取り組みに向けて、今一度、検討する機会を持つことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会議や研修において虐待防止についての理解を深める機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などを通じて制度の理解を深める機会を作っている。また、資料やパンフレットを事務所においており誰でも活用できるように努めている。	職員は、外部での研修に参加したり、内部での伝達研修で制度について学んでおり、家族にも入居時に説明しているが、市のパンフレットを訪問者が自由に観れるように目に付く場所に置いている。家族会でもパンフレットを渡すようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、本人や家族に納得していただけるように丁寧な説明を心掛けている。また、重要事項説明書なども十分に時間を取り説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族の意見や苦情などをノートに記入しどのように対応したかわかるようにしている。そのうえで運営委員会で発表し意見を求めている。また、家族に対してアンケート調査をするなどして意見を述べる機会を設けている。	4ヶ月毎に家族会を開催し、家族の意見等が聴かれるようにしている。利用負担金についての家族からの意見を、参加した家族に問いかけて皆で話し合い決めたり、アンケートを配り、結果や内容を全職員で検討しサービスの向上に活かしている。家族の訪問時には、意見等が言い易い雰囲気作りを心掛けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期会議やユニット会議、リーダー会議などを開催して意見交換を行い業務改善やケアの改善に反映させている。	管理者は、2ユニット合同で毎月行なう定期会議や、ひき続いてのユニット別会議等で職員の意見を聞いている。職員は、日常の勤務で気付いたことは記録に残し会議の時に意見として提案して、皆で検討しサービスの向上に役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、各職員と面接を行い業務における目標設定や抱えている問題があれば解決できるようにサポートしている。また、サービス残業をなくし残業手当の支給や資格手当の支給など働き甲斐のある職場環境をつくるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	男女の差別や年齢の差別などもなく採用している。障害があっても実務に影響なければ採用し業務に支障のないように健康管理などのサポートをしている。勤務時間についてもできる限り希望を取入れ働きやすい環境を整えている。	性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはなく、適性を見て採用している。職員の休暇についても希望する日に調整し、急な休暇にもパート勤務者等で調整しており、働き易い環境で職員も生き生きと勤務している。また、資格取得に向けても支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止マニュアルや身体拘束防止マニュアル、接遇マニュアルなどを作成し社内研修など行っている。	毎月の職員会議等で利用者の尊厳について振り返り、気付いた事を皆で話し合い改善している。利用者に対して名前の呼び方や排泄時の声掛け等、職員間で気付いた時にはお互いに注意し合える雰囲気である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に社外研修に参加する機会をつくなど各々のスキルアップを図れるよう支援している。社内でも各自のケア技術向上のために個別の指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今までの交流関係をもとに文化祭などの行事への招待や運営会議への参加などを行い情報交換をするなどしてサービスの質の向上を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人家族と面接を行い、本人の希望や困っていることなどの聞き取りを行っている。また、家族からも情報収集を行い、本人が安心できる支援ができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に家族から困っていることや不安に思っていること、施設側に期待していることなどの聞き取りを行っている。入居後も積極的に声をかけるなどして関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族から聞き取りをした情報を基にアセスメントを行い、施設でのサービスを含めて必要なサービスが受けられるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段のコミュニケーションやレクリエーション活動を通じて介護する人、される人という関係から同じ家に暮らしているという対等な関係を築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と良好な関係を築けるように毎月ホームの近況を記した会報を送付している。また、来訪時は、積極的に声をかけて聞き取った内容の中から家族の声としてノートに記録し、業務やケアの改善につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	場所柄、交通の便もよく家族だけでなく、友人知人の訪問も多い。門司港周辺の方の利用者が多くなじみの関係が継続されている。	馴染みの美容室や在宅時に行きつけのスーパーマーケットに職員が同行したり、毎月の月命日にお寺へお参りに同行したりと、在宅時に馴染んでいた関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事を通じてお互いに関わり合いを持てるように支援している。また、利用者同士のトラブル防止のため中に入り調整するなどしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の家族がボランティアで支援していたが、利用者がなくなった後も、ボランティアを継続していただく中で、思い出話をしたり感謝の気持ちを伝えたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の何気ない一言や行動から本人の思いを探り、その思いに対応できるように心がけている。また、家族からも情報を聞き入れるように努めている。	本人や家族の意向・要望に添えるよう毎日の接遇に取り組んでいる。困難な場合は馴染みの関係を築くなかで家族からの情報や本人の思いを汲み取りながら、一人ひとりの生活の支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族から情報収集を行い、本人の好みに応じて生活できるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の健康面や精神面、ADLなど日々の生活ぶりを記録して得た情報を職員間で共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者のその時々状況に応じて、必要があればその都度カンファレンスを行い現状に対応できるように介護計画を作成している。	必要な関係者からの情報を基に介護計画作成担当者が作成している。月一回開催される職員会議での見直しを基本としているが、家族からの聞き取りやミーティングで出された意見等でその都度見直し、介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活ぶりや気づきなどを記録に残して職員間で情報を共有するとともに、必要があればカンファレンスを行い介護計画に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出レクリエーションや家族との外出、外泊、随時に行っているドライブや外食など柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入しており、町内の運動会に参加したり近隣の幼稚園との交流など行っている。また、近くのスーパーマーケットにおやつやレクリエーションに必要な食材の買い物に出かけるなど地域資源を活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望するかかりつけ医と連携して健康管理を行っている。日々の健康状態の把握に努め、随時必要な医療が受けられるよう支援している。	在宅時からのかかりつけ医を継続している利用者2名の受診には、家族が同行しているが、困難な場合は職員が同行している。往診を受けている利用者もあり、かかりつけ医、ホームの主治医、家族との情報交換を密に行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が作成した看護計画に基づき支援するとともに介護職員に対しても利用者個々のケア時の注意点などを申し送るなどして支援している。また、定期及び随時にかかりつけ医に報告相談するなどして医療機関との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、医療連携室などを通して必要な情報を交換するなどしている。また、面会に行くなどして利用者の状態把握に努めている。時には、家族が遠方にいるなどして対応ができない場合の支援も対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に看取りについて説明して、本人、家族の希望や意思を確認している。また、家族や医師、看護師を交え終末期の対応について話し合うよう努めている。	入居時に本人や家族と看取りについての意思確認をとっているが、毎月の家族会ではその都度再確認している。現在、最期までの看取りは行われていないが終末期の対応については医療機関や職員間での支援体制は出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時対応のマニュアルを作成して職員への周知を図るとともに、消防署救急救命士による研修に参加するなど、急変時に対応できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成して職員への周知を図るとともに消防署の協力のもと自治会長、町内協力者の参加した通報、避難訓練や消火器操作の訓練を実施している。また、夜間を想定した通報訓練を予定している。	開設して1年ということで一回の避難訓練を消防署、地域代表者、利用者全員と実施している。全職員は緊急連絡や避難経路、避難場所、備蓄(飲料水、食料等)について周知している。緊急ボタンでの通報が地域協力者2ヶ所につながっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マニュアルを作成して職員への周知を図るとともに定例会議や随時のカンファレンスにおいても利用者の人権やプライバシーに配慮したケアを心がけるように話し合いをしている。	毎月の定例会議やカンファレンスで、一人ひとりへの人格を尊重した接遇について話し合っている。特に排泄や入浴の介助での職員の言動には、お互いに気づき合い尊厳ある生活が過ごせるよう実践に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービスの開始時に本人の希望や意思を確認している。無理強いをすることなく自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活パターンを把握して個々のペースに合わせたケアを実施したり、心身の状態に合わせた対応をするように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日は、何が着たいのか本人に確認しながら好みや季節に合わせたおしゃれができるように支援している。また、清潔なものを身に付けられるように洗濯やクリーニングに出したり美容室や理髪店に行けるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じてお盆拭きやテーブル拭きを手伝ってもらっている。また、食事前に口腔体操を行い嚥下機能の低下予防に努めている。利用者に合わせて食事形態で提供するよう配慮している。	毎日の食事は業者をお願いしているが、一人ひとりの嚥下機能に配慮した取り組みをしている。職員と一緒にテーブル拭きやお盆の整理等、利用者の能力に応じて取り組んでいる。職員は介助の必要な利用者寄り添った介助、気配りの支援が行われている。	当番の職員の介助、見守りで安全に食事は行われているが、今後、検食を兼ねて利用者と一緒に同じ食事が取れる体制作りに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食サービスを利用することで栄養バランスのとれた食事ができるように配慮している。食事摂取量や水分摂取量を記録して必要があれば捕食などで足りない栄養を補給できるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの誘導や介助を行っている。義歯の洗浄や保管など必要なケアを行っている。また、定期的に歯科医の往診もあり必要な治療を受けられるよう支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行って排泄パターンの把握に努め、トイレで排泄ができるように必要な排泄誘導や介助を行っている。	排泄習慣を把握して、日中はトイレ誘導を目標としている。夜間のみおむつ使用者が数人とリハビリパンツやパットを使用している利用者もいる。入居時おむつ使用者が声かけ等を繰り返す中でリハビリパンツになりトイレでの排泄を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行って排泄パターンの把握に努め、必要な排泄誘導や介助を行っている。排便の有無を毎日確認して、水分補給や運動を促すなど定期的に排便があるように支援している。間隔があいているようであれば看護師や医療機関に連絡し対応を依頼している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全に入浴できるように注意を払うとともに定期的に入浴したり、希望時や不潔時にも入浴できるように支援している。	基本的には週2回から3回とし、午後からの入浴としている。入浴を拒まれる場合は声掛けを工夫したり時間差や曜日の変更等で工夫しながら取り組んでいる。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤等で楽しく入浴できるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に居室やホールのソファなどで休息できるように支援するとともに温度や採光など快適に過ごせるように室内環境を整えている。シーツなどの寝具やパジャマなど定期的に洗濯するなど		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を利用して服薬の漏れや誤薬がないように注意を払っている。また、処方箋の情報を確認するように周知している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のしたいことやできることを支援するように心がけている。本人のADLや能力に合わせて掃除、洗濯、洗濯物を畳むことやお盆拭きなど行っている。趣味に応じたレクリエーションに参加できるよう支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に外出レクリエーションを行ったり買い物に出かけたりしている。また、利用者の気分に合わせて散歩やドライブするなど気分転換が図れるように支援している。	季節ごとの花見(桜、菖蒲等)や近くの門司港レトロ、買物等に行くことがあり、時には家族と一緒に外出の支援を行っている。日常的に外出ができない場合もあるが、屋上に菜園スペース等もあり、庭代わりにして散歩や野菜作りで外気とふれあう機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常の必要なものは、施設で管理して購入する場合もあるが、利用者個人個人の能力に合わせて買い物時に支払いをお願いしたりして支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛の電話や手紙などがあれば、取り次ぐなどして支援している。また、本人から電話を掛ける依頼があれば、それに応じて支援している。市役所などからの文書があれば、紛失の恐れもあるので家族に渡す場合もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁には、利用者が描いた季節感のある塗り絵などを掲示している。共用の空間は、毎日清掃を行っている。空気清浄器や加湿器などを設置して環境衛生を行っている。	1階の明るいイベントホールでは、レクリエーションや趣味活動を行っている。壁面には利用者の作品や写真が飾られ、広い廊下には数ヶ所にソファが配置されている。また、各部屋の入り口には、色彩豊かなステンドグラスの額が並んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が好んで座っている場所でくつろげるよう支援するとともに気の合った利用者同士で会話や食事、作業などできるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が以前から使用していたものなどを持ち込んでもらったりレクリエーションで作成したフラワーアレンジを飾るなど居心地良く過ごせるよう支援している。室温や湿度、採光など調整したりナースコールやギャッチアップベッドの設置など安心快適に過ごせるように配慮している。	入居前に使用していたベッドや整理ダンス、小物等、使い慣れた物や好みのカーテンが持ち込まれている。レクリエーションや趣味活動で作成された習字やフラワーアレンジ等も飾られ、その人らしく過ごせるように工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を設置して名前が分かるようにしている。トイレなどもわかるように明示している。施設内は、バリアフリーで廊下やトイレ、ふろ場にも手すりを設置するなどして、安全にできる限り自立して過ごせるように配慮している。		